三木市
SDGs未来都市

誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和8年10月27日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
健康福祉部 障がい福祉課	課長　西本敬子 （内線 2394）	障がい者 支援係	0794-82-2000 （内線 2304）

タイトル

「令和８年度　障害者雇用促進助成金」
障がい者雇用を行っている事業主へ助成金を支給

本件のポイント

・障がい者を労働者として継続雇用し、かつ、障害者法定雇用率 2.7%を満たす事業主に対し、助成金を支給することで障がい者の雇用促進及び安定した雇用環境の創出を図ることを目的とします。

説明文

1　対象事業所

以下３点をすべて満たす事業所であること

(1)　三木市内に事業所を有し、法定雇用障害者数を超え、かつ、令和８年６月１日から６月以上継続して雇用している障がい者のうち、１人以上が市内在住であること

(2)　障害者雇用に関する公的補助金の交付を受けていないこと

(3)　市税を滞納していないこと

2　助 成 額　　10 万円/1 人　　上限 50 万円/1 事業所

3　募集日時　　令和８年 12 月１日（火）～令和９年２月 19 日（金）

4　申請方法　　申請書と必要書類を障がい福祉課へ提出
※郵送、持参、メール可

5　ホームページ

https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/86461.html

6　申請受付　　三木市　障がい福祉課　障がい者支援係

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

